平成２４年（フ）第５４７号
千葉県市川市末広１丁目12番13―301号　エステート渋谷
破産者　田中　愼一
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７８３号
千葉市稲毛区穴川２丁目11番５号タイショウハイツ穴川101号
破産者　コーヒーチェリーこと　大谷　勇三
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２８７７号
愛知県春日井市知多町２丁目62番地
破産者　マルワ株式会社
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６６６号
名古屋市中村区本陣通５丁目87番地の１
破産者　名古屋三笠株式会社
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第４８５７号
大阪府箕面市船場東１丁目10番９号
破産者　大央建設株式会社
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５９号
兵庫県加古川市八幡町上西条903番地の１
破産者　松福建設株式会社
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６８４号
東京都昭島市美堀町５丁目４番15号コーポフラワー205号、破産手続開始決定時の住所東京都昭島市宮沢町472番地４レクセルガーデン昭島504号
破産者　木村　孝志
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１０１３号
東京都立川市高松町１丁目16番地の２
破産者　有限会社文化財コム
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１０１４号
東京都東大和市湖畔１丁目913番地の11
破産者　梶原喜世子
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１５３号
神奈川県伊勢原市白根113番地の１
破産者　株式会社エーディークリエイツ
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第７９号
岐阜市浪花町２丁目４番地の８
破産者　株式会社アートセンター
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３４５号
静岡県伊豆市熊坂1255番地の152
破産者　ワイエスイ株式会社
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３４６号
静岡県伊豆市本立野347番地の２
破産者　有限会社湯山製作所
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４１１号
岡山市東区宝伝3281、住民票上の住所岡山市東区広谷443番地１
破産者　浮田　嘉男
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２９号
香川県高松市瀬戸内町40番12号
破産者　小林青果株式会社
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第３６１号
最後の住所大分市大字上宗方483番地の５
破産者　被相続人亡大野勲相続財産
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第５３号
秋田県横手市雄物川町沼館字沼館125番地３
破産者　株式会社大昭建設
1　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
2　一般調査期日　平成25年５月28日午後２時45分
平成25年３月６日　秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第５４号
秋田県横手市雄物川町道地字家東22番地１
破産者　大日向義昭
1　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
2　一般調査期日　平成25年５月28日午後２時45分
平成25年３月６日　秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第３５６号
福井市高木中央２丁目3318番地
破産者　長尾　茂明
1　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
2　一般調査期日　平成25年６月11日午前11時15分
平成25年３月５日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３６３号
福井県あわら市東温泉２丁目207番地　ＰＦⅢ201号室
破産者　長谷川信二
1　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
2　一般調査期日　平成25年５月14日午前11時45分
平成25年３月５日
福井地方裁判所民事部破産係